

## 鳥羽河内ダム検証 関係住民からの意見聴取の留意事項

「鳥羽河内建設事業の検証に係る治水対策案 6 案の評価と流水の正常な機能の維持対策案 3 案の評価」について、ご意見をお聴きするものです。

（発表にあたっての留意事項）

- 1) 意見の発表者は、受付の者に氏名及び発表者である旨お伝えください。
- 2) 意見の発表は、お一人につき 5 分以内で行ってください。次の方の発表もありますので時間厳守をお願いします。
- 3) 意見の発表時間は、全体で 60 分程度としています。
- 4) 意見を聴く場は公開で行います。
- 5) 関係住民の皆様からいただいたご意見等については、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- 6) 意見発表において下記に該当する内容については無効といたします。
  - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
  - ・個人や特定の企業、団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
  - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
  - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
  - ・営業活動等営利を目的とした内容
- 7) 他の方の発言の支障とならないよう、会議中のご発言はご遠慮下さい。進行に支障があると判断される場合は、ご退室いただく場合があります。
- 8) 「意見を聴く場」の終了後、後日、県から発言の内容を確認させていただく場合があります。